

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線:7229)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度創設] 正規雇用奨励金 (重点分野職場 体験型雇用事業 関連)								
トータルコスト	(補正に係る主な業務内容)							
従事する職員数								
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県が平成22年7月に創設した重点分野職場体験型雇用事業(3ヶ月以上の委託による職場体験雇用)で有期雇用した職場体験者を事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給する制度を設け、正規雇用の拡大を図る。

2 主な事業内容

国の「重点分野雇用創出事業」を活用し、鳥取県版トライアル雇用として重点分野職場体験型雇用事業を実施しているが、同事業で職場体験者として有期雇用した失業者を、職場体験の後に正規雇用する場合に、事業主に対して奨励金(正規雇用1名につき30万円)を支給する。支給は正規雇用を開始した日から6か月後に行う。

○想定人数 60名

○所要見込額 30万円×60名=1,800万円

※正規雇用から6ヶ月後の申請・支給となり、支給は平成23年度(一般財源)

※財源については一般財源としているが、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金が充当できないよう国に要望中

重点分野職場体験型雇用事業において、国の経済対策による重点分野雇用創出事業の要件緩和を活用して新卒者向け事業を全分野を対象に新たに実施することとし、本正規雇用奨励金の対象とする。

○重点分野職場体験型雇用事業

	重点分野職場体験型雇用事業(従来)	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)向け事業(新規)
対象者	失業者全般	卒業後3年以内の失業者
雇用期間	3ヶ月以上 平成22年度末まで	3ヶ月以上 平成23年度末まで
対象分野	国の定める6分野	全分野
委託料	職場体験者・指導者の給与(共に16万円上限)を計算の基礎とした額	

(参考) 重点分野職場体験型雇用事業の概要

国が重点分野雇用創出事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで当該分野への人材供給の契機とするもの。

3 これまでの取り組み状況、改善点

国の「重点分野雇用創出事業」を活用し、鳥取県版トライアル雇用として重点分野職場体験型雇用事業を実施(7月20日制度創設)

9月3日受付分までで69人の職場体験(雇用)を決定済。